



令和4年度第1回青森県渋滞対策推進協議会を実施(7月28日)

※今年度はWeb会議も併用

協議会の主な議題

- ・ 対策完了箇所の確認
- ・ TDM施策の取組報告
- ・ 各エリア取組状況
- ・ 道路利用者会議要望
箇所への対応

※TDMとは、車の利用者に対して、車や道路の利用変更や工夫(自転車通勤、公共交通機関の利用拡大、時差出勤)を促すことで、渋滞を抑制する手法である。



渋滞対策推進協議会の様子

協議会のこれまでの経緯

平成25年1月に158箇所を選定し、現在までに13箇所を解除しました。また、対策を実施した28箇所について、解除に向けたモニタリングを継続中です。



Web参加者の様子

青森県渋滞対策推進協議会では、県内の慢性的な渋滞箇所について関係機関と連携のもと、様々な交通データに基いた分析や道路利用者の意見、地域性を反映した検討を行い、渋滞箇所の解消・緩和に取り組んでおります。

本協議会では、主に下記のような意見が述べられました。

- ・ 青森市内の安田陸橋西側交差点においては、車線増設及び、右折レーンの増設行ったことにより、交通が円滑になった。
- ・ 弘前市内の松尾神社前交差点は、道路新設及び、交差点の新設等の大規模な事業を行ったことにより、交通が円滑となった。
- ・ 青森地区及び弘前地区のTDM施策(時差出勤)に関し参加者数が少なく渋滞解消の効果が明確に確認できなかった為、今後参加者の拡大を目指す。

最後に、青森県内の渋滞箇所を無くすべく関係機関との協力の下、次回2月の協議会に向けて交通状況のモニタリングの実施など、引き続き渋滞の緩和・解消に取り組み、より円滑な交通流の確保を目指すこととしました。